築きます、誇りをもてる立川を!

2017年4月第38号

福島正美ニュースレター

立川市議会議員 福島正美 TEL/FAX 042-522-9971



若芽が伸びる躍動の春

新年度とともに麗らかな春も深まり、足取りも軽い季節です。卒業と入学の時期も過ぎましたが、驚くのは子どもたちの見違えるような成長です。きっとご家庭や地域で沢山の愛情が注がれているからこそだと思います。何よりも大切なのは教育であり、子どもたちへの投資です。地域の励ましと見守る力で子どもたちが大きく羽ばたく、チルドレンファーストの社会を築いていきたいと思います。





3月定例議会報告

平成29年第1回定例会が開催されました。平成29年度立川市一般会計予算は昨年比2.2%減の718億円となり予算特別委員会にて審議され議決されました。新清掃工場整備基本計画、けやき台小学校と若葉小学校の統合に向けた新校舎建設マスタープラン及び第2次特別支援教育実施計画等が報告されました。その他本会議では市長の新年度の予算説明の後、公明党を代表し、下記の通りの代表質問を行ないました。



- 市の行財政改革に対する考え方について (先ず削減ありきの観点になっていないか)
- 財政規律について(基金と市債の均衡のとれた活用を)
- 立川市学校給食共同調理場から提供した給食から発生した集団食中毒について
- 寄り添う相談体制の構築について(子ども家庭支援センターの相談機能の強化を)
- 「SDGs/持続可能な開発目標」の理念について子どもたちが学習する機会を
- 立川市多文化共生都市宣言について
- 一般競争入札の参加資格要件と総合評価方式への市内業者加点評価の導入について
- ハードからソフトのまちづくりについて(ポケットパークとベンチの設置)
- 客引き客待ち防止条例について(客待ちが公道上に一切立てないようにする方策を)
- 自治会への加入と運営を応援する条例の策定について、検討に当たっての課題は何か

福島正美ホームページ http://mf2933.sakura.ne.jp フェイスブック https://www.facebook.com/masami.fukushima.75

福島正美第一回定例会での代表質問(要旨)

公明党を代表し代表質問を行いました。質問内容は以下の通りです。

- ◆市の行財政改革に対する考え方ついて
 - 【質問】行財政改革を進めるに当たり、事務事業を厳しく検証することは論を待たないが、先ず廃止ありきの削減が増えているのではないか。 訪問理美容サービスと入浴券支給事業は利用者がいる限り残すべきである。利用者本位で一人一人を大切にする視点に沿った行財政改を。
- ◆財政規律について(基金と市債の均衡のとれた活用を) 【質問】財政調整基金が80億円となった。なるべく基金を取り崩さずに、将来世代の資産形成のためにはできる限り市債を活用するという、均衡のとれた財政規律が必要である。



- ◆学校給食共同調理場から提供した給食による集団食中毒の発生について
 - 【質問】事故を起こさないための安全衛生基準に基づいた管理手法を用いながら、何故未然に防 げなかったのか。今後どういう改善措置を行っていくのか。子どもたちへの心のケアと 日常生活への配慮はどう進めていくのか。
 - 【答弁】学識経験者や専門家による「食中毒防止対策検討委員会」 を設置し、再発防止への取り組みを徹底したい。子どもの ケアについては毎朝体調を確認し、スクールカウンセラー の活用等で、心に寄り添うケアに努めていきたい。
- ◆寄り添う相談体制の構築について(子ども家庭相談窓口業務の強化)
 - 【質問】子ども家庭支援センターでの発達相談の利用者が急増し、人員及び相談室共に満杯の状況である。専門相談員を増員する等、ワンストップ拠点としての機能強化を図るべきではないか。同時にもう少し相談し易いオープンで開放的なコーナーにすると良いのでは。



- ◆入札制度改革について
 - 【質問】一般競争入札には品質低下やダンピング受注を招かないよう参加資格要件を厳しくチェックする制度を導入すべきである。また総合評価入札方式の中に、市内本店業者であることや防災協定を締結している等の評価項目を設け、市内本店業者の受注機会が少しでも高まるような入札制度を導入すべきである。
- ◆ハードからソフトへのまちづくりについて
 - 【質問】立川のまちづくりに必要なものは、景観の向上と品格のある街並みの 形成である。風格のある街並みを作っていくには、専ら道路並びに歩道の景観と店前の 演出等が大事である。そのためには道路空間や空きスペースを活用して、できる限りベ ンチを設置し、人が滞留し潤いを生み出すポケットパークを整備することである。
- ◆自治会への加入と運営を応援する条例の制定について
 - 【質問】検討に当たっての課題は何か。
 - 【答弁】地域のつながりの重要性を改めて多くの市民に認識していただくと 共に、地域を作るのは市民1人1人であるという前提に立って、自治 会の活動や役割を改めて評価していくことである。





立川市学校給食共同調理場から提供された給食による集団食中毒について

2月17日、立川市学校給食共同調理場から提供された給食が原因とみられる嘔吐・腹痛等が市内7校の児童、教職員に発症し、調査の結果、2月16日に提供された「親子丼」に使用した「キザミのり」に起因するノロウィルスが原因の集団食中毒であることが判明しました。事案発生後、多摩立川保健所による食材、調理場の工程の調査・検証、調理従事者及び児童・教職員への検便や聞き取り調査等を実施した他、市は専門家による「食中毒再発防止対策検討委員会」を設置し、下記の通りの再発防止対策を発表しました。

【再発防止対策】

- ①製造工程表(加熱殺菌法)、微生物検査、納入工程図の統一した書式での提出 ②今回のキザミのりのような調理工程外で非加熱として使用する場合は<u>「ノロ</u>ウィルス非感染検査証明書」の提出
- 3調理工程における加熱殺菌の徹底。果物等加熱調理せずに提供する食材については電解水による3分間の清浄・消毒
- ④ノロウィルス汚染防止のための調理従事者及び施設・設備の衛生管理の徹底

市に緊急要望を申し入れ

発生直後の2月20日、公明党は市に対し緊急要望書を申し入れました。徹底した原因究明はもちろんのこと、子どもたちへの十分な心のケアと日常生活への配慮、学校・保護者に対する丁寧な対応を求め、一刻も早い緊急措置と業務改善に取り組むよう求めました。



立川市は

多文化共生都市宣言



立川市は平成28年12月19日に、「多文化共生都市宣言」を行いました。2014年8月、立川国際友好協会の皆様から宣言を求める陳情が提出され、市議会全会一致で採択されました。多文化共生を掲げ推進している自治体は多くありまれ、宣言を行った自治体は全国でも希少で、が、宣言を行った自治体は全国でも希少で人々が、文化の違いをお互いに尊重し、共生する社会の実現を目指したものです。

立川市多文化共生都市宣言

- 1. 思いやりの心を持って、互いの文化を理解し尊重します。
- 1. 国際的視野を持ち、皆で協力して多文化共生のまちをつくります。
- 1. 共に地域社会の一員として、笑顔で交流します。
- 1. 優しい気持ちで人や文化を受け入れ、多文化共生 の輪を広げます。

皆様の声で実現しました!!

南口駅デッキ下公衆トイレが 全面リニューアルされました!





南口駅デッキ下の公衆トイレのリニューアルが完了しました。外装は煉瓦張り、室内は木目調で女性用がゆっくりと身だしなみを整えられるパウダールーム、バリアフリーのオストメイト用トイレも新設されました。私は一昨年の12月議会で、旧式の公衆トイレが、衛生面での苦情が多く、まちのイメージを損なっていると訴え、南口の景観づくりの核となるよう全面改装を訴えました。安心で快適に利用できる南口の「顔」として、多くの利用者に親しまれるトイレとなることを願っています。

旧庁舎地域財務省グランド 跡地が暫定活用されます!



たましんりするホールの北側にある旧庁舎跡地・財務省グランド用地(立川病院カルテ保管庫跡地)の暫定活用が開始されます。既に敷地の北側は今年度延伸されるやすらぎ通りが6m拡幅され貫通する予定です。敷地の東側(病院側)には錦中央公園の東西幅に沿って広場が整備され、錦中央公園との一体的な利用が可能となります。私はこれまで議会で繰り返し当跡地の重要性を訴え、将来のまちづくりに備え、取得することを前提に有効活用を求めていました。

自治会への加入と運営 を応援する条例の制定

に向けて検討が開始されます

私はこれまで自治会への加入と運営を応援する条例の制定を 議会で繰り返し主張して参りました。行政の最大の課題は地域コ ミュニティの維持と発展と言われるくらい、住民の皆様がお互い に支え合い協力し合って安心して暮らせる地域を作っていくこと は市民共通の願いです。その中で自治会は市民に最も身近で地 域活動の要といえる存在であり、皆が自然に当たり前のように自 治会に加入し日常生活を送ることが大切です。いよいよ今年度 から市は自治会を応援する条例の策定に向けて検討をスタート します。

その中で自治会で活躍する皆様の民度は高いものの、現実に は多くの自治会が高齢化等により役員の成り手がなくなり運営の 厳しさに直面しています。条例で全てが解決するわけではありま せんが、この深刻な課題解決のため、自治会の大切さをご理解 いただき、地域をつくるのは市民1人1人であるとの前提のもと、 同じ地域に住む共同意識が醸成され、これまで加入していなかっ た市民の皆様も進んで自治会の輪の中に入り、お互いに負担を 分かち合って皆が役割を担えるような条例が作れれば良いと思っ ています。



現場で活動する自治連の皆様のご意 見を伺いながら、行政・議会が一体と なって条例の策定を進めて参ります。



lokvo Komei

3つの挑戦が



議員報酬を20%削減

政務活動費を減額、ネット公開

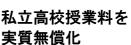
身を切る改革 費用弁償・議員特権を全廃

公明党の"覚悟"が 都議会を動かしました!





教育負担の軽減



年収760万円未満の世帯対象 都内私立高の平均授業料 44万2000円(2016年度)を上限に



†特別奨学金を拡充します!

人にやさしい街づくり

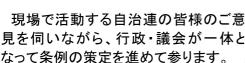
2020年東京五輪へ環境整備

バリアフリー化を加速 学校トイレの80%洋式化 無電柱化を推進 災害に強いまち











市民相談いつでも お気軽にご相談下さい 福島正美まで

電話:042-522-9971 携帯:090-6545-2425 E-Mail:mf2933@yahoo.co.jp URL:http://mf2933.sakura.ne.jp







発行:福島正美後援会